2026年９月25日

株主各位

大阪市中央区安土町１丁目８番15号
株式会社ナガオカ
代表取締役社長　梅津　泰久

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年９月25日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	普通株式　16,618株
２．処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
３．処分株式の給付金額	処分株式１株につき　金1,432円
４．給付金額の総額	金23,796,976円
５．現物出資財産の内容及び価額	2026年９月25日開催の当社取締役会決議に基づき、下記６．記載の当社の取締役３名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金23,796,976円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,432円）を出資の目的とする。
６．処分先	当社の取締役（※）　３名　16,618株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
７．処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年10月16日

以上